

## 第2回 矢板市庁舎整備基本計画策定検討委員会 会議録

会議名	第2回 矢板市庁舎整備基本計画策定検討委員会
開催日時	令和8年6月25日（木）午後3時～午後4時20分
開催場所	矢板市文化スポーツ複合施設 研修室1
出席者	<p>【委員】</p> <p>佐藤 栄治、大塚 孝徳、田城 国久、沼野 晋一、東泉 喜之、 佐野 幸隆、磯 英明、片桐 幹、藤田 美幸、花塚 竜大、須藤 賀津雄、 萩野 司</p> <p>【事務局】</p> <p>財政課管財庁舎整備室</p>
凡例	<p>矢板市庁舎整備基本計画策定検討委員会 委員長：（委員長）</p> <p style="padding-left: 150px;">委員：（委）</p> <p>財政課管財庁舎整備室 事務局：（事）</p>
議題	<p>1 建設場所の選定について</p> <p>2 その他</p>
内容	<p>1 開会</p> <p>2 委員長あいさつ</p> <p>本日の議題は、建設場所の選定についてという部分になるが、前回のスケジュールを確認すると、何回かにわたり場所の選定について議論いただくことになっている。皆様から忌憚のないご意見いただきたいと思っている。旨挨拶があった。</p> <p>3 議題</p> <p>（1）建設場所の選定について</p> <p>事務局より、資料に基づいて新庁舎の建設場所の考え方、候補地の評価項目について説明を行った。</p> <p>&lt;質疑等&gt;</p> <p>基本構想では「ここがいい、あそこがいい」という考えはできると思うが、実際に計画を立てるとなると、経済性という点も大切になってくる。構想と実際の計画は、違ってきてしまうことは仕方がないことだと考える。もう一度検討委員会として5つの候補地を中心として、2つに絞らずに考えていくべきだと思う。点数のあり方についても、もっと違った考え方であるべきだと思う。（委）</p>

→基本構想で場所の選定についても、全部で12回の計画検討委員会の中、3回程度の時間をかけ、評価をし、絞り込んできた。パブリックコメントで市民の意見をいただいたり、議会への説明を経て基本構想を作っているの、基本構想に基づいた形で絞り込んでいきたいと考えている。(事)

→基本構想に基づいていくことは分かるが、構想と計画は全然違うものだと思ふ。(委)

→基本構想の段階で1箇所に選定するのが本来なら通常。そこを中心に考えていくというのが計画になる。基本構想の段階で1箇所に絞り切れなかった理由として、複合化していくのであれば、こういった他の公共施設が複合化できるのかという議論や、具体的な経済性、建てる時の費用等、基本構想の段階では概算でしか出てこないため、位置の選定が確定できないと判断した。そのため候補地を2箇所としている。評価項目をもっと細かくしていけば、異なる案が出てくる可能性はある。基本構想の段階では評価点を出したとしても、複合化や建設費の高騰等、具体的に詰めないといけないため、基本計画に流してきたというのが実情。(委員長)

現市役所の位置は浸水想定区域に入っているのではないかと。(委)

→入っている。かさ上げすれば問題はなくなるが、全てぬぐえるかと言われるとそうではない。(委員長)

→かさ上げすれば建物は安全かもしれないが、人が避難する拠点にはならないのではないかと。(委)

→どこに庁舎を建てたとしても同じことが言える。何層にも防災計画を立てておき、どこかの拠点がダメになっても、代替になる防災拠点が作れるようにする仕組みが、現在の主流となっている。(委員長)

→前回委員会の時に委員長が発言した、「100年保つ建物」とは、100年庁舎を使い続ける事と同じ意味合いになる。建物の大きさや場所も含めて、何年後くらいを想定して考えているのか。矢板市では近年、当時新築で作ったものを壊すのに大量のお金をかけている。何年先を見て今まで矢板市で作ってきたのか。今回の新庁舎は、現在ではなく、20~30年後を想定して作るべきではないか。それまでの間は既存の建物を併用しながら使っていき、最後は新しい建物に集約していく。将来の子供たちのために、責任を持って考えていくべきではないかと考える。(委)

→そうだと思う。今の技術だと建物は100年保つ。だが使い方は規定していない。例えば、庁舎は今このサイズが必要だが、それがなくなったら半分だけ使えばいいと思う。もう半分は保育所等にしてもいいと思う。そういった使い方はある。最初から機能が変わることを想定して

建物を建てるのが、最近の動向となっている。この委員会自体は新庁舎建設を考えていくが、その先の使われ方と言うと、別の機能が入りやすくするだとか、本来の庁舎機能がどのくらいであればいいのかを想像しながら（将来的に庁舎機能が小さくなっていくことを見据えながら）検討していくことが必要だと思う。現状このくらいの規模が必要だが、20～30年後にはこのくらいの規模に減っているだろうと想定し、最初からそこを目指していくか、もしくは変更可能な方向で持っていくのか、というのも議論のポイントになる。（委員長）

→小学校の統廃合で学校の数が少なくなっていく。保育所の機能と言っていたが、放課後児童クラブなどがそういったところに併設されているといいのではないかと思った。であればこの地図（図7 建設場所の候補地位置図）にハザードマップの情報も載せてほしいと思った。（委）

→川崎小学校（候補地③）は河川に隣接しているため、前面道路まで浸水想定区域に指定されている。現庁舎（候補地①）も河川と隣接し浸水想定区域に指定されているが、前面道路は指定されていない。（委員長）

→庁舎は矢板市民が一番多く利用する公共施設だと思うので、安全な場所が良いと思う。（委）

→どこの市町村も浸水想定区域のかかっているところが市街地になることが多い。他県の事例では、浸水想定区域を外して選定しようと思っても、市街地に近くて広い土地はなかなか見つからないため、やむを得ず浸水しても機能を維持するように、1階部分に浸水しても支障がない機能を持たせ、1-2階間を免震構造とし2階から上を庁舎機能とするなどしている庁舎もある。浸水想定区域となっている箇所を選定から外してしまうと、建て替えられる場所がなくなるのが現状だと考える。（委）

庁舎を建て替えるのに使えるお金はどのくらいあるのか。（委）

→基金が約7億円。毎年積み立てしているので、着工までに頭金を積み立て、残りは借入れとなる。（事）

→1年に貯まるお金よりも、建設費の高騰が上回っているので、建てるまで貯めようと思ったら一生建たないのではないかと。（委）

→確かに建設費の高騰が続いている。（委員長）

→自己資金の4倍までしか建てられないというような話を聞いたことがあるが、本当か。（委）

→今の想定では75%を借入し、残りは頭金として出さなくてはならない。そういった意味では自己資金の4倍までということになる。（事）

→積み立てはどこまで増やす予定なのか。(委員長)

→歳入の状況によって。現状年1億しか積み立てられていない状況。これから税収が増えることがあれば積み立てを増やしていきたい。(事)

→建物の形状はどういったものをイメージしているのか。(委)

→敷地の広さによる。敷地が狭いと3~4階建てとなってしまう。現庁舎の位置であれば平たく立てても問題ないと思う。(委員長)

→本庁舎と庁舎別棟は一つの建物になるのか。(委)

→一体となり利便性の向上を図りたいと考えている。(事)

→そういった意味では、建物を一体として利用できる場所を選定するというのも考えられる。(委員長)

現庁舎に新庁舎を建てる場合、敷地のどこに建てるのか。(委)

→場所についてはこれからの検討となる。(事)

建設場所はもうある程度決定しなければならないか。(委)

→事務局としては基本構想の検討委員会で議会を通して市民の皆様に説明しているものなので、基本構想で示した①現矢板市役所、②矢板市こども未来館周辺の2箇所で最終候補地を選定していきたいと考えている。(事)

→私が思うに、矢板小学校跡地に建てるのが一番いいと考える。矢板小学校は1学年40人ほどしかいない。新しくできる矢板東小学校にいずれ矢板小学校の生徒は移ってもらう。矢板小学校の半分を新庁舎として使えば、駐車場も十分にあり、安全性も現庁舎よりはるかに高い。現庁舎跡地は売却し、建築費用に回すことができる。矢板市の人口が減っている状況から、将来の子供たちに負担させないような計画をするべき。(委)

→今日出た意見を事務局で調べていただき、次回以降で決めていければと思っている。そういう計画があるか、予測ができるか、というのを教育委員会に確認いただきたい。委員の仰っていることは的確で、別の町でも同様の事例がある。今年~来年の基本計画の間に、小学校の統廃合の計画はどの程度進むのか教育委員会での判断をしていただき、それが庁舎整備の時期と同じ時期であれば、小学校も候補地として検討していると思うが、その計画がないと難しい。(委員長)

→一点注意いただきたいのが、現有地・矢板小学校共に、用途地域が第一種住居地域となっている。現有地は既存市役所があるので問題ないが、矢板小学校の場合は、小学校から庁舎に変更するのに法的な手続き

が必要になる。(委)

→用途地域を変えるだけでも時間がかかるし、申請して却下される可能性もある。用途地域としては、矢板小学校は住宅に変えやすい場所である。次回までに事務局には教育委員会の方に計画、予測などを聞いていただきたい。(委員長)

基本計画検討委員会は案を示すところであり、議会、行政にも検討委員会はあつる。案が決まつたとしてもひっくり返る可能性はあつる。当委員会では議論を尽して、委員会での案として作成しなくてはならない。(委員長)

評価項目はどうするのあ。(委員長)

→今日のご意見を踏まえて、必要な資料を揃えて次回お示しできればと思う。基本構想の評価はそのまま生かし、新たに評価項目を追加していく。(事)

→評価項目を見ると、安全性、経済性の評価点があ低い。今一番心配しているのは、安全性と、おあ金が足りるのあという点。評価点を変えると結果も変わってくる。安全性、経済性をもっと重要視して、配点を上げるべきではないあ。(委)

→評価項目については、項目・配点等については意見をいただき、反映していきたいと考えている。(事)

現有地の場合かさ上げ等の話があ出てきたあ、やはり1階部分に庁舎機能が無いのは使いづらいと考える。2階建てで庁舎を建てることはできるのあ。(委)

→基本構想では、現有地で3階建て、こども未来館周辺で5階建てを想定している。ただし、今の庁舎に庁舎別棟の機能を一体化した場合の検討となり、小さくすることも考えられるため、階数も変動する可能性はあある。(事)

耐震性に問題があり、新庁舎を建てなければいけないというのは分かるあ、おあ金が無いのなら身の丈に合った計画をするべきだと思つる。古い建物でも改装して使えばいいと思つる。(委)

## (2) その他

事務局より、県内新庁舎への視察案内(壬生町・栃木市)を行つた。

<質疑等>

議場が専用ではない庁舎は栃木県にあるのか。例えば、多目的ホールが議場になるようなもの。(委)

→塩谷町では多目的に使えるようになっている。(事)

4 その他

特になし

5 閉会